



Change of suicidal ideation induced by suicide attempt

松石, 邦隆

(Degree)

博士 (医学)

(Date of Degree)

2006-03-07

(Resource Type)

doctoral thesis

(Report Number)

乙2868

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/D2002868>

※ 当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。



【 1 6 8 】

氏 名・（本 籍） 松石 邦隆 （ 奈良県 ）

博士の専攻分野の名称 博士（医学）

学 位 記 番 号 博ろ第1967号

学位授与の 要 件 学位規則第5条第1項該当

学位授与の 日 付 平成18年3月7日

【 学位論文題目 】

Change of suicidal ideation induced by suicide attempt
(自殺企図による希死念慮の変化)

審 査 委 員

主 査 教 授 上野 易弘
教 授 石井 昇
教 授 西尾 久英

はじめに

近年、日本では自殺者が増加しており、自殺予防が大きな関心事となっている。自殺企図の既往は自殺既遂の重要な危険因子であり、自殺企図の既往のある患者の 20～65%は最終的に自殺既遂に終わるとされている。自殺既遂を防ぐためには、自殺企図があった際に適切に介入することが必要であると考えられる。自殺企図の直後にはしばしば患者は落ち着いており、あたかも自殺する気はなかったかのように見えることがある。自殺企図にはカタルシス効果があるとの報告があるが、自殺企図前後での希死念慮の変化についての報告はない。今回、我々は自殺企図前後での希死念慮の変化を調べ、また、その変化に影響を与える因子について検討した。

対象

対象は 2003 年 4 月から 2004 年 3 月までの 1 年間に神戸市立中央市民病院救命救急センターを受診した自殺企図患者 211 例のうち、聞き取り式アンケート調査への協力が得られた 88 例(男性 29 人、女性 59 人、平均年齢 35.5 歳)である。

調査項目

アンケート票は本研究のために我々が独自に作成した。自殺企図患者に対して救命救急センターという多忙な場面で行う調査の特殊性と患者への負担を考慮して、アンケートの項目は最小限にとどめた。アンケートの内容は、自殺企図直前と自殺企図後の希死念慮の強さ、事前の計画性の有無、心理社会的ストレスの有無、精神科治療歴、自殺企図回数、相談相手の有無、自殺企図直前の飲酒の有無、自殺の家族歴等である。客観的な評価が難しい痛みの評価として有用性が報告されているペインスケールを参考にして、希死念慮の強さは 0～10 の 11 段階(0 は全

く死ぬ気がない、10 は確実に死のうと思う)のスコア(希死念慮スコア)で回答を得た。自殺企図方法については大量服薬と皮膚表面のリストカットを非暴力的手段とし、その他(縊首、溺水、刺傷等)を暴力的手段とした。

方法

まず、救急医が身体的な初期治療を行い意識が清明となった時点で、調査研究の目的について十分な説明を行い、同意が得られた自殺企図患者に対して診療担当医によりアンケート票に基づいた聞き取り調査を行った。さらに精神科医が ICD-10 に基づき精神科的暫定診断を行い、Zung の自己評価式抑うつ性尺度 Self-Rating Depression Scale (SDS) と状態-特性不安検査 State-Trait Anxiety Inventory (STAI) の心理検査を施行した。調査に先立ち、本調査研究の目的と方法に関するセミナーを行い、調査に携わる救急医と精神科医が参加した。本調査研究は神戸市立中央市民病院の倫理委員会の承認を得て行われた。

結果

希死念慮と SDS の点数との関係

対象 88 例のうち、31 例が SDS と STAI の心理検査を完遂した。自殺企図後の希死念慮スコアは SDS の点数と有意な相関を認めたが($\rho = 0.47$, $p < 0.001$, Spearman の順位相関)、STAI の状態不安の点数とは有意な相関は認めなかった($\rho = 0.22$, $p = 0.24$)。

自殺企図直前と自殺企図後の希死念慮の強さの変化

希死念慮スコアは自殺企図直前と比較して自殺企図後は有意に低値であった($p < 0.0001$, Wilcoxon の符号付き順位検定)。この希死念慮スコアの有意な低下は

性別、自殺企図手段、事前の計画性、心理社会的ストレスの有無、精神科治療歴、自殺企図回数、相談相手の有無、自殺企図直前の飲酒の有無、自殺の家族歴の因子による影響は認められなかった。

希死念慮の変化に対する年齢による影響

対照群を20歳未満(9例)、20歳以上40歳未満(53例)、40歳以上60歳未満(17例)、60歳以上(9例)の4群に分けたところ、60歳未満の3群においては自殺企図前後での希死念慮スコアの有意な低下が認められたが($p < 0.05$, Wilcoxonの符号付き順位検定)、60歳以上の群では希死念慮スコアの有意な低下は認められなかった($p = 0.068$)。自殺企図直前および自殺企図後の希死念慮スコアについては4群間での有意差は認められなかった($p > 0.05$, Kruskal-Wallis検定)。

希死念慮スコアの変化に対する精神科診断による影響

ICD-10診断で、F2(統合失調症、統合失調症型障害および妄想性障害、16例)、F3(気分障害、16例)、F4(神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害、46例)と診断されたいずれの群においても、希死念慮スコアは自殺企図直前と比較して自殺企図後は有意に低値であった($p < 0.01$, Wilcoxonの符号付き順位検定)。自殺企図後の希死念慮スコアは、F2、F3、F4群の順に高値となっていく傾向があり、F2群と比較してF4群で有意に高値であった($p < 0.05$, Steel-Dwass検定)。診断別の年齢についてはF2、F3、F4群で有意差があり($p = 0.0073$, Kruskal-Wallis検定)、F3群と比較してF4群は有意に年齢が低かった($p < 0.05$, Steel-Dwass検定)。

考察

本調査において、11段階で評価した希死念慮スコアはSDSの点数と有意な相関が認められたが、STAIの状態不安の点数とは有意な相関は認められなかった。このことから希死念慮は抑うつ状態の強さをある程度反映していると考えられる。聞き取り調査を行った時点では精神療法や精神的薬物療法は行っていないため、今回認められた自殺企図後の希死念慮スコアの有意な低下は、自殺企図行動により引き起こされたカタルシス効果であると考えられる。自殺企図患者では自殺企図後の短期間で抑うつ状態の改善がみられることが既報で明らかになっており、これは我々の調査結果と一致する。

カタルシス効果には年齢による影響が認められた。すなわち、60歳以上の自殺企図患者では、自殺企図前後で有意な希死念慮スコアの低下が認められなかった。平成15年度の警視庁生活安全局地域課による自殺の概要資料によると、我が国の自殺既遂者の約3分の1が60歳以上の高齢者であった。60歳以上の高齢者では自殺企図によるカタルシス効果が乏しいという結果は、高齢者の自殺企図患者では若年者よりも希死念慮が強固であるということを示唆している。また、このことは高齢であることが自殺既遂の危険因子であることの裏付けとなると考えられる。しかしながら、今回は対象人数が少なく、今後さらに多くの対象を調査する必要があると思われる。

カタルシス効果は精神科診断別にも差異が認められた。ICD-10診断におけるF2、F3、F4のいずれの群においても自殺企図後には希死念慮スコアは有意に低下していた。自殺企図後の希死念慮スコアはF2、F3、F4の順に高値となっていく傾向があった。精神科診断別に年齢を比較すると有意差を認めたが、F4群が最も年齢が低い結果となっていることから、年齢が精神科診断別の希死念慮スコアの差異に影響を及ぼしている可能性は低いと考えられる。これらのことから、カタルシス効果

は精神疾患によって異なっており、さらにこの効果は内因性精神疾患に認められやすいということが示唆される。カタルシス効果の生物学的な背景については殆ど知られていないが、Bräunig らは自殺企図後に抑うつ状態の改善とともに、血中のセロトニン濃度が正常化した統合失調感情障害の 1 例を報告している。気分障害の病因にはセロトニン神経伝達における機能不全が深く関わっているとされている。一方、選択的セロトニン再取り込み阻害薬や精神刺激薬によってセロトニン濃度を増加させることにより、ドーパミン神経系の過活動の状態で見られる行動異常が改善したという報告もある。ドーパミン神経系の過活動は統合失調症の一因とされている。自殺企図行動は恐らく一時的にセロトニン神経伝達を増強し、F2、F3 群の患者において病状を改善させる効果があるのかもしれない。自殺企図行動によって他人からのサポートを得るといような心理社会的要因がカタルシス効果に関わっているとする報告もあるが、自殺企図行動によるカタルシス効果には生物学的な背景もあるのではないかと考えられる。しかし F2、F3 の患者は F4 の患者と比較して、より生命的危険性の高い自殺企図手段を選びやすいとされている。F2、F3 の患者が自殺企図によってカタルシス効果を得やすいということが必ずしも自殺既遂の危険性に結びつかないということを、我々は肝に銘じておかななくてはならない。

本調査研究で、自殺企図患者ではカタルシス効果が見られるということが明らかになった。自殺企図歴は自殺既遂の重要な危険因子である。自殺企図後にはカタルシス効果で患者が一時的に落ち着くということを、我々は常に念頭に置き、その後の経過に注意して見ていく必要がある。

論文審査の結果の要旨			
受付番号	乙 第 1969 号	氏 名	松石邦隆
論文題目 Title of Dissertation	Change of suicidal ideation induced by suicide attempt 自殺企図による希死念慮の変化		
審査委員 Examiner	主 査 Chief Examiner	上野 易弘	
	副 査 Vice-examiner	石井 昇	
	副 査 Vice-examiner	西尾 久英	
審査終了日	平成 18 年 2 月 19 日		

(要旨は 1, 000 字~2, 000 字程度)

論文審査結果の要旨

近年、日本では自殺者が増加しており、自殺予防が大きな関心事となっている。自殺企図の既往は自殺既遂の重要な危険因子であり、自殺既遂を防ぐためには、自殺企図があった際に適切に介入することが必要である。本研究に於いて、申請者は自殺企図前後での希死念慮の変化を調べ、また、その変化に影響を与える因子について検討した。

研究方法

2003年度に神戸市立中央市民病院救命救急センターを受診した自殺企図患者211例のうち、研究への協力が得られた88例（男性29人、女性59人、平均年齢35.5歳）を対象とした。申請者等が作成したアンケート票を用い、自殺企図直前と自殺企図後の希死念慮の強さ、事前の計画性の有無、心理社会的ストレスの有無、精神科治療歴、自殺企図回数、相談相手の有無、自殺企図直前の飲酒の有無、自殺の家族歴等について調査し、希死念慮の強さは0～10の11段階（0は全く死ぬ気がない、10は確実に死のうと思う）（希死念慮スコア）で回答を得た。救急医の初期治療後、意識が清明となった時点で、自殺企図患者に対して診療担当医によりアンケート票に基づいた聞き取り調査を行った。更に精神科医が ICD-10に基づき精神的暫定診断を行い、Zung の自己評価式抑鬱性尺度 Self-Rating Depression Scale (SDS) と状態-特性不安検査 State-Trait Anxiety Inventory (STAI) の心理検査を施行した。

結果

〔希死念慮と SDS の点数との関係〕 自殺企図後の希死念慮スコアは SDS の点数と有意な相関を認めたが ($\rho=0.47$, $p<0.001$, Spearman の順位相関)、STAI の状態不安の点数とは有意な相関は認めなかった ($\rho=0.22$, $p=0.24$)。

〔自殺企図直前と自殺企図後の希死念慮の強さの変化〕 希死念慮スコアは自殺企図直前と比べて自殺企図後は有意に低値であった ($p<0.0001$, Wilcoxon の符号付順位検定)。

〔希死念慮の変化に対する年齢による影響〕 対象群を20歳未満(9例)、20歳～39歳(53例)、40歳～59歳(17例)、60歳以上(9例)の4群に分けると、60歳未満の3群に於ては自殺企図前後での希死念慮スコアの有意な低下が認められた ($p<0.05$, Wilcoxon 符号付順位検

定)が、60歳以上の群では希死念慮スコアの有意な低下はなかった ($p=0.068$)。自殺企図直前及び自殺企図後の希死念慮スコアは4群間で有意差はなかった ($p>0.05$, Kruskal-Wallis 検定)。〔希死念慮スコアの変化に対する精神科診断による影響〕 ICD-10診断で、F2(統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害、16例)、F3(気分障害、16例)、F4(神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害、46例)と診断されたいずれの群においても、希死念慮スコアは自殺企図直前と比較して自殺企図後は有意に低値であった ($p<0.01$, Wilcoxon 符号付順位検定)。自殺企図後の希死念慮スコアは、F2、F3、F4群の順に高値となっていく傾向があり、F2群と比較してF4群で有意に高値であった ($p<0.05$, Steel-Dwass 検定)。

結論

本研究により、希死念慮は抑鬱状態の強さをある程度反映し、自殺企図後の希死念慮スコアの有意な低下は、自殺企図行動により引き起こされたカタルシス効果であると考えられた。カタルシス効果には年齢による影響が認められ、60歳以上の高齢の自殺企図患者では、自殺企図によるカタルシス効果が乏しいこと、即ち、高齢者の自殺企図患者では若年者よりも希死念慮が強固であるということ、カタルシス効果は精神疾患によって異なっており、内因性精神疾患に認められやすいということが示唆された。

申請者は、自殺企図行動は一時的に F2、F3群の患者において病状を改善させる効果があるのかもしれないが、F2、F3の患者は F4の患者よりも生命的危険性の高い自殺企図手段を選びやすいことを考慮すると、F2、F3の患者が自殺企図によりカタルシス効果を得やすいということが必ずしも自殺既遂の危険性に結びつかないことに留意すべきであると指摘している。

本研究は、従来行われなかった自殺企図患者の自殺行動前後での希死念慮の変化について研究したものであり、自殺企図後にカタルシス効果によって希死念慮が弱まること、カタルシス効果は60歳以上の高齢者では乏しいこと並びに内因性精神疾患に認められやすいことを明らかにして、自殺既遂を防ぐ為、医療者は自殺企図後の患者の経過に注意を払うべきであることを改めて示唆する重要な知見を得たものとして価値ある集積であると認める。よって、本研究者は博士(医学)の学位を得る資格があると認める。